テンプルトン新興国小型株ファンド〈愛称：ライジング・フォース〉

追加型投信／海外／株式

■三菱UFJ銀行からのご留意事項

◎当ファンドは預金ではなく、三菱UFJ銀行は元本を保証しておりません。また、預金保険制度の対象ではありません。 ◎投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、価格変動リスク等があり、お受取金額が投資元本を大きく下回ることがあります。したがって投資元本および運用成果が保証されているものではありません。 ◎ご購入に際しては、購入時手数料(3.30%(税込))および保有期間中の運用管理費用(信託報酬)等の費用がかかります。 ◎ご購入に際しては、必ず最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」により商品内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。 ◎当ファンドをお取引いただくか否かが、三菱UFJ銀行におけるお客さまのほかの取引に影響を与えることはありません。 ◎当ファンドの購入代金に充当するための借入れを前提とした購入申込みはお受けできません。

〔金融商品仲介口座を通じたご購入について〕

●当ファンドは三菱UFJ銀行の投資信託口座のほかに金融商品仲介口座(三菱UFJモルガン・スタンレー証券の証券取引口座)を通じたお取扱いをしております。 ●金融商品仲介口座を通じたご購入に際しては、あらかじめ三菱UFJモルガン・スタンレー証券の証券取引口座の開設が必要です(金融商品仲介口座の開設をお申込みいただくと、お取引口座は三菱UFJモルガン・スタンレー証券に開設されます)。

ご購入の際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。投資信託説明書(交付目論見書)は、三菱UFJ銀行の本・支店までご請求ください。

投資信託口座を通じたお取扱いの場合

お申込み・販売会社は

MUFG
三菱UFJ銀行

株式会社三菱UFJ銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号
加入協会：日本証券業協会／一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

当行の苦情処理措置および紛争解決措置は
一般社団法人全国銀行協会または特定非営利活動法人証券・
金融商品あっせん相談センターを利用します。
全国銀行協会相談室：**0570-017109**／**03-5252-3772**
証券・金融商品あっせん相談センター：**0120-64-5005**
受付時間：月～金曜日／9：00～17：00(祝日・12/31～1/3等を除く)

金融商品仲介口座を通じたお取扱いの場合

お問合せ・ご照会は

MUFG
三菱UFJ銀行

株式会社三菱UFJ銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号
加入協会：日本証券業協会／一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

委託金融商品取引業者・販売会社は

三菱UFJモルガン・スタンレー証券

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号
加入協会：日本証券業協会／一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用は

MUFG
三菱UFJ国際投信

三菱UFJ国際投信株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

ともに、その先へ。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

新興国の株式等を実質的な主要投資対象とし、主として中長期的な値上がり益の獲得をめざします。

ファンドの特色

1 主として新興国の小型株式等へ投資を行います。

◆外国投資法人であるフランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズ-テンプルトン・エマージング・マーケッツ・スモーラー・カンパニーズ・ファンドの円建外国投資証券への投資を通じて、主として新興国の小型株式等（預託証券を含みます。以下同じ。）へ投資を行います。また、マネー・マーケット・マザーファンドへの投資も行います。

※預託証券とは、ある国の企業の株式を当該国外の市場で流通させるため、現地法に従い発行した代替証券です。株式と同様に金融商品取引所等で取引されます。

◆投資にあたっては、新興国の株式等のうち、主として新興国で登記されている小型企業の株式等へ投資を行います。また、事業活動の中心が新興国である小型企業の株式等や、新興国で登記されている小型企業への出資を通じて実質的に主な事業活動を新興国にて行う小型持株会社の株式等にも投資をする場合があります。

◆当初購入時*の時価総額が、MSCI エマージング・マーケット・スモール・キャップ インデックスの構成銘柄の時価総額の範囲内の新興国の株式等へ投資を行います。

＊購入した株式等は、ファンドで保有している限り追加投資することができます。

※当ファンドにおける新興国とは、MSCI エマージング・マーケット インデックスの採用国のほか、フランクリン・テンプルトンが新興国と判断した国や地域をいいます。

◆銘柄選定にあたっては、徹底的な調査活動による長期業績予想に基づき、独自に算出した企業の適正価値に対して割安と判断される銘柄に投資します。

市況動向および資金動向等により、上記

新興国は経済的規模だけでなく、株式市場の規模も拡大傾向にあります。
また、近年では金融市場の整備が進んでおり、新興国株式投資は身近なものになりつつあります。

このような環境下、私たちは国としての成長だけでなく、企業としての成長を捉えるべく、
新興国の小型株式を投資対象とする投資信託をご用意いたしました。

新興国小型株式投資においては、企業の各種情報をいかに入手し分析するかが重要となります。
当ファンドは新興国投資に長い経験と実績を有し、充実した調査体制を持つ
フランクリン・テンプルトンが実質的な運用を担います。

当ファンドは新興国の小型株式に投資を行う、数少ない投資信託です。
みなさまの投資の選択肢の一つとしてご提案いたします。

2 外国投資法人の運用は、フランクリン・テンプルトンが行います。

◆運用はフランクリン・テンプルトンのエマージング株式運用の拠点である、テンプルトン・アセット・マネジメント・リミテッド（シンガポール法人）とフランクリン・テンプルトン・インターナショナル・サービシーズs.à r.l.（ルクセンブルク法人）が行います。フランクリン・テンプルトンは、新興国株式投資における充実した調査体制と長い経験を有しています。
フランクリン・テンプルトンおよびテンプルトン・アセット・マネジメント・リミテッド、フランクリン・テンプルトン・インターナショナル・サービシーズs.à r.l.についてはP9-10をご覧ください。

3 原則として、為替ヘッジは行いません。

◆原則として為替ヘッジを行いませんので、為替相場の変動による影響を受けます。

4 年1回の決算時（8月20日（休業日の場合は翌営業日））に分配金額を決定します。

◆分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。 （基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。）

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

のような運用が行えない場合があります。

新興国経済と株式市場の拡大期待

- 世界の株式時価総額の中長期的な推移をみると、世界の名目GDPの成長とともに拡大してきたことがわかります。
- 世界の名目GDPは今後も拡大が予想されており、世界の株式時価総額も今後増大していくことが期待されます。
- 2019年時点での名目GDPでは、新興国の割合が4割程度であることに対し、株式時価総額比率では3割弱であり、新興国の株式時価総額比率が拡大することが期待されます。

新興国・先進国の名目GDPと世界の株式時価総額の推移

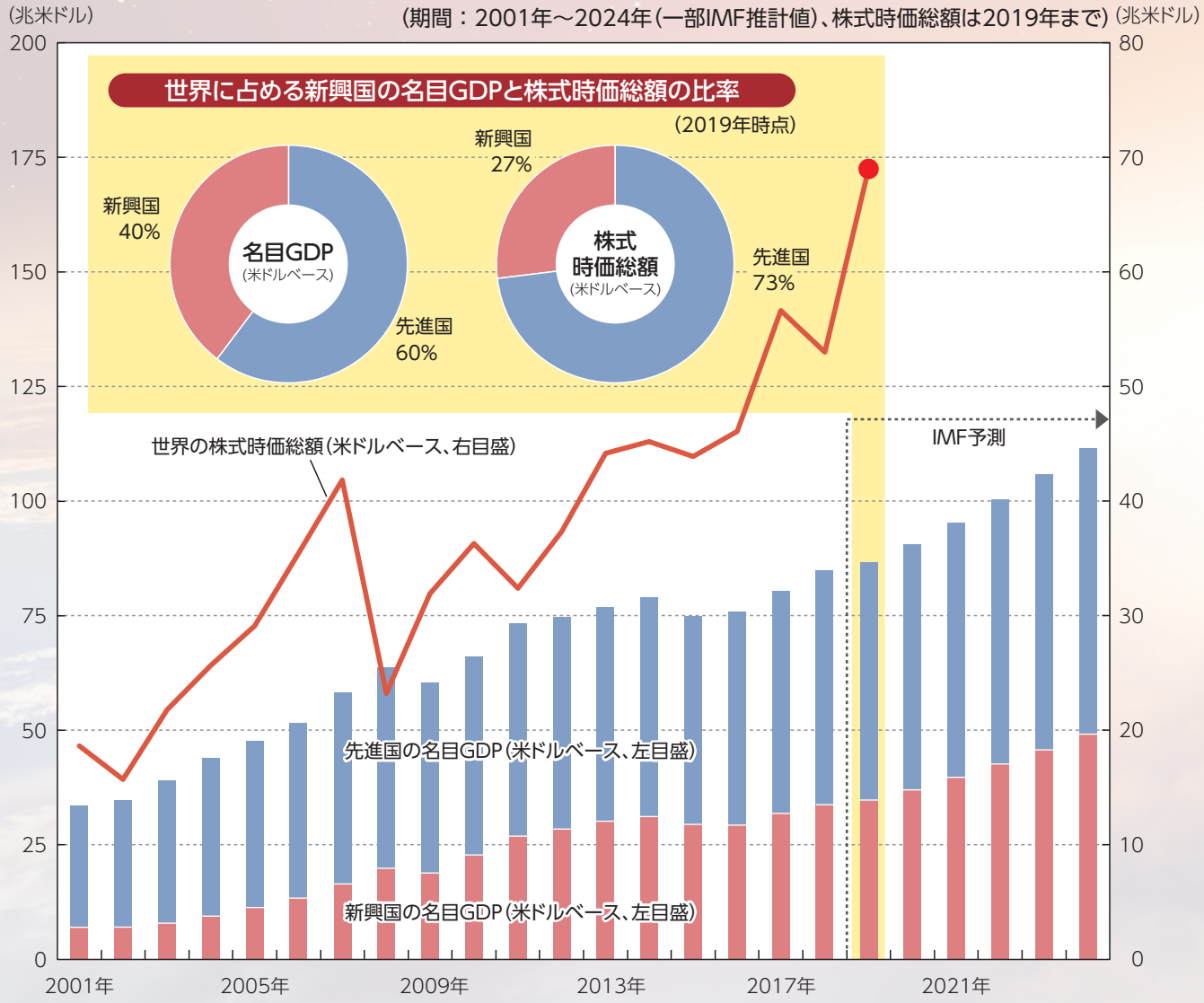

・株式時価総額は各年の年末基準でBloombergのcurrent market capを使用しています。
・先進国・新興国(名目GDP)はIMF、世界・先進国・新興国(株式時価総額)はMSCIの定義によります。
(出所) IMF World Economic Outlook Database October 2019、Bloombergのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

・上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。
・上記は指数を使用しており、ファンドの運用実績を示すものではありません。指数については【本資料で使用している指数について】をご覧ください。

新興国の良好なファンダメンタルズ

●新興国の政府総債務比率（対名目GDP）は先進国と比較して大幅に低く、財政の健全性は優位にあると言えます。

●新興国の外貨準備高は2013年までは大きく増加し、その後減少したものの、2000年代前半と比較して大幅に増加しています。

政府総債務比率（対名目GDP）の推移

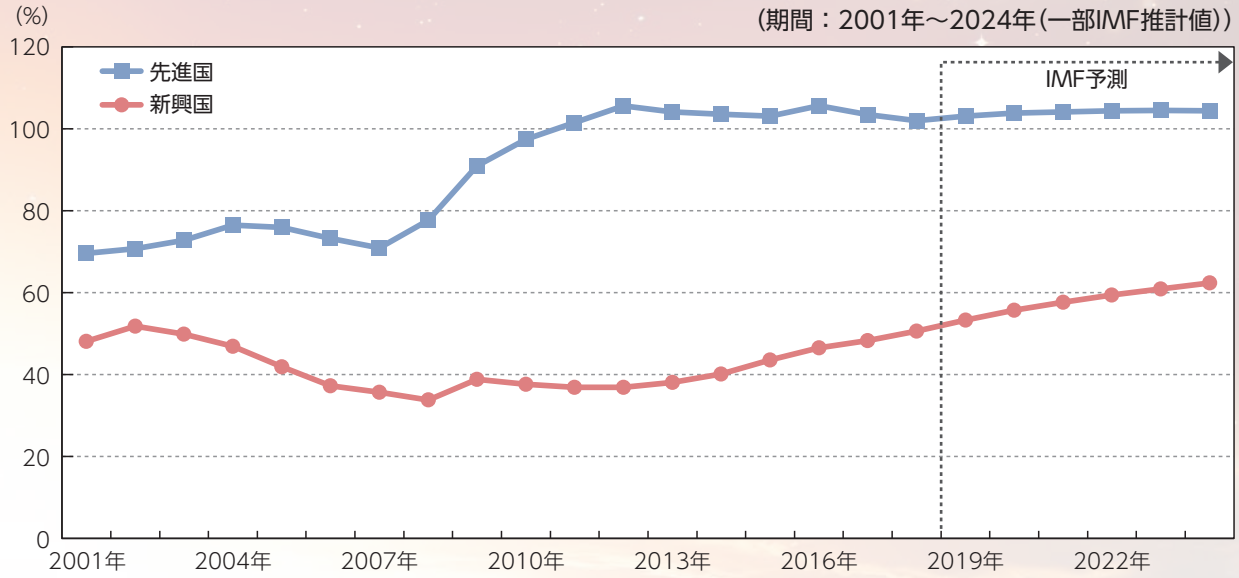

・先進国･新興国はIMFの定義によります。

（出所）IMF World Economic Outlook Database October 2019のデータを基に三菱UFJ国際投信作成

外貨準備高の推移

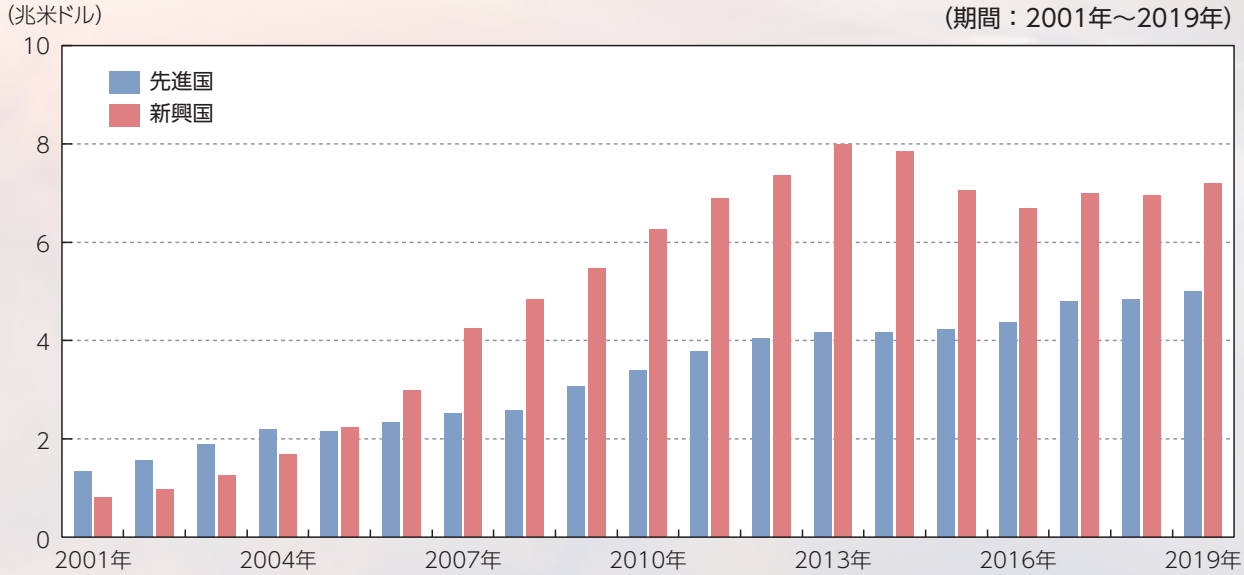

・上記は金の保有を除きます。
・先進国･新興国はIMFの定義によります。

（出所）IMF International Financial Statisticsのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

・上記は、過去の実績･状況または作成時点での見通し･分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況･成果を示唆･保証するものではありません。

新興国と先進国の実質GDP成長率格差と相対株価

●新興国と先進国の実質GDP成長率格差は、2000年代には拡大傾向にあり、リーマン・ショック以降には縮小傾向にありましたが、2020年以降、3%程度を維持していくことが予想されています。

●実質GDP成長率格差と株価の中長期的な関係をみると、新興国と先進国の実質GDP成長率格差が拡大する局面では、新興国株式が先進国株式よりも相対的に良好なパフォーマンスとなる傾向がみてとれます。

新興国と先進国の実質GDP成長率格差と相対株価の推移

（期間：2001年～2024年（一部IMF推計値）、
相対株価は2001年1月末～2020年2月末）

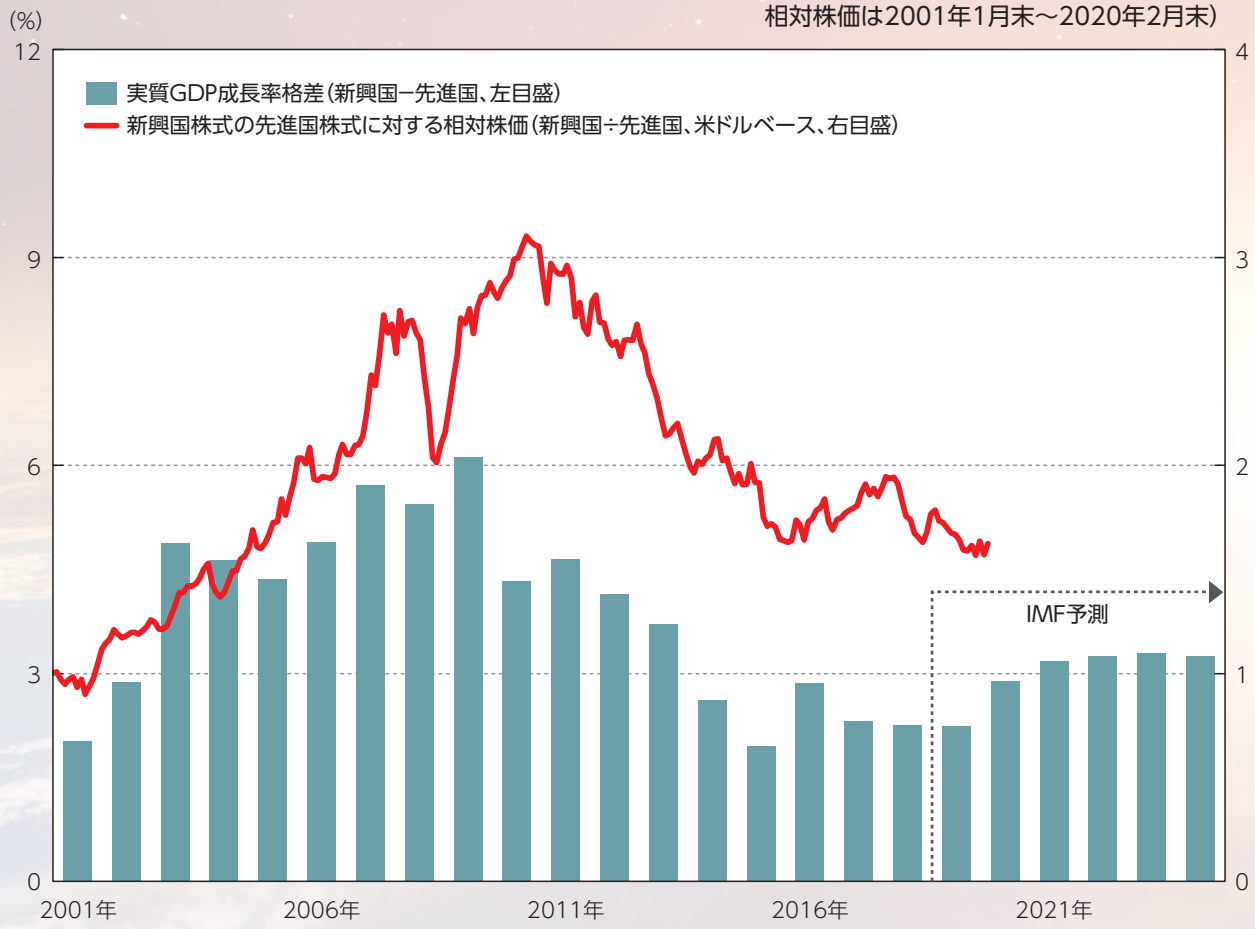

・指数は配当込みを使用しています。
・相対株価は2001年1月末=1として指数化。
・先進国・新興国（実質GDP成長率格差）はIMF、先進国・新興国（相対株価）はMSCIの定義によります。
（出所）IMF World Economic Outlook Database October 2019、Bloombergのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

・上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりません。
・上記は指数を使用しており、ファンドの運用実績を示すものではありません。指数については【本資料で使用している指数について】をご覧ください。

新興国株式の株価水準

●2020年2月末の株価純資産倍率（PBR）は1.5倍であり、2001年1月末から2020年2月末の平均である1.7倍とほぼ同じ水準にあります。

●同期間において、2020年2月末とPBRが同水準（1.5倍以上2.0倍未満）となっている各時点から新興国株式に5年間投資したと仮定した場合、平均で年率9.2%のリターンとなりました。

新興国株式のPBRの推移

（期間：2001年1月末～2020年2月末）

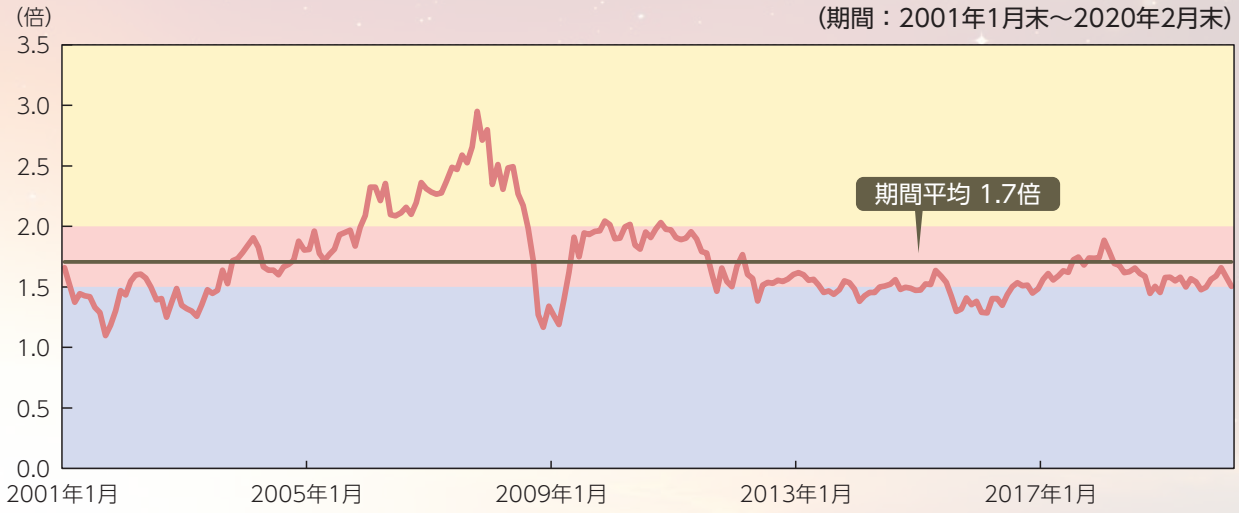

・新興国はMSCIの定義によります。

（出所）Bloombergのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

新興国株式の投資開始時のPBR水準別パフォーマンス（5年間、年率、円換算）

（期間：2001年1月末～2020年2月末）

投資開始時のPBR	リターンがプラスになった回数の割合	最大リターン	最小リターン	平均リターン
2.0倍以上	36.1%	10.7%	−10.1%	−1.0%
1.5倍以上2.0倍未満	100.0%	26.9%	0.1%	9.2%
1.5倍未満	100.0%	38.7%	1.9%	19.1%

・リターンの計算において、指数は配当込みを使用しています。
・上記は指数（米ドルベース）を円換算して算出しています。
・上記は、2001年1月末から2015年2月末までの各月末に投資して5年間保有したと仮定し、各投資開始月からのリターン（年率）を基に算出しています。
・サンプル数は、PBR1.5倍未満:48回、1.5倍以上2.0倍未満:86回、2.0倍以上:36回です。
・新興国はMSCIの定義によります。

上記は指数を用いたシミュレーションであり、当ファンドの実際の運用とは異なります。
したがって、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

（出所）Bloombergのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

・上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、為替・税金・手数料等を考慮しておりません。
・上記は指数を使用しており、ファンドの運用実績を示すものではありません。指数については【本資料で使用している指数について】をご覧ください。

新興国小型株式のパフォーマンスと1株当たり利益

●2001年1月末から2020年2月末の新興国株式全体と新興国小型株式のパフォーマンスを比較すると、新興国小型株式の方が優位であったことがわかります。

●2019年を基準に、今後の1株当たり利益(EPS)を比較すると、新興国小型株式は新興国株式全体よりも相対的に高い利益成長が予想されています。

新興国株式と新興国小型株式の推移

(期間：2001年1月末～2020年2月末)

・指数は配当込みを使用しています。
・新興国はMSCIの定義によります。

(出所)Bloombergのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

新興国株式と新興国小型株式のEPSの推移

(期間：2019年～2022年)

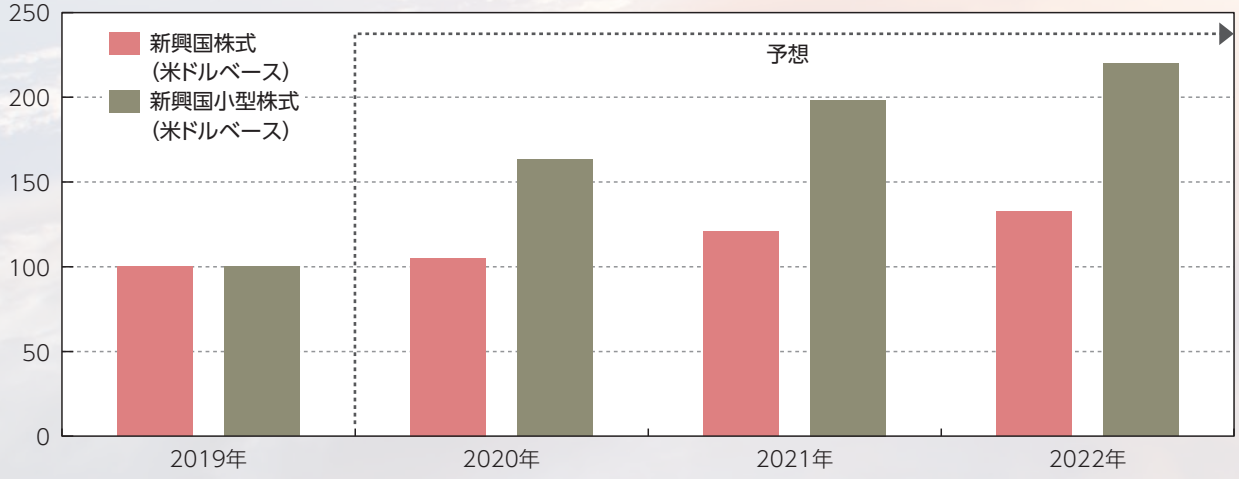

・2019年=100として指数化。
・2019年の実績EPSは過去12ヵ月EPSを使用しています。
・2020年以降の予想EPSは2020年3月26日時点のBloombergコンセンサス予想値。
・EPSとは、1株当たり利益(Earnings Per Share)の略であり、純利益を発行済み株式数で除して求められます。
・新興国はMSCIの定義によります。

(出所)Bloombergのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

・上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、為替・税金・手数料等を考慮しておりません。
・上記は指数を使用しており、ファンドの運用実績を示すものではありません。指数については【本資料で使用している指数について】をご覧ください。

新興国小型株式の業種別比率

●業種別の比率をみると、新興国株式全体は情報技術と金融で4割程度を占めているのと比較して、新興国小型株式は各業種に分散されていることがわかります。

●その中でも新興国小型株式の業種別比率をみると、資本財・サービス、ヘルスケアや不動産といった業種の比率が新興国株式全体の比率と比較して高い傾向にあります。

新興国株式と新興国小型株式の業種別比率

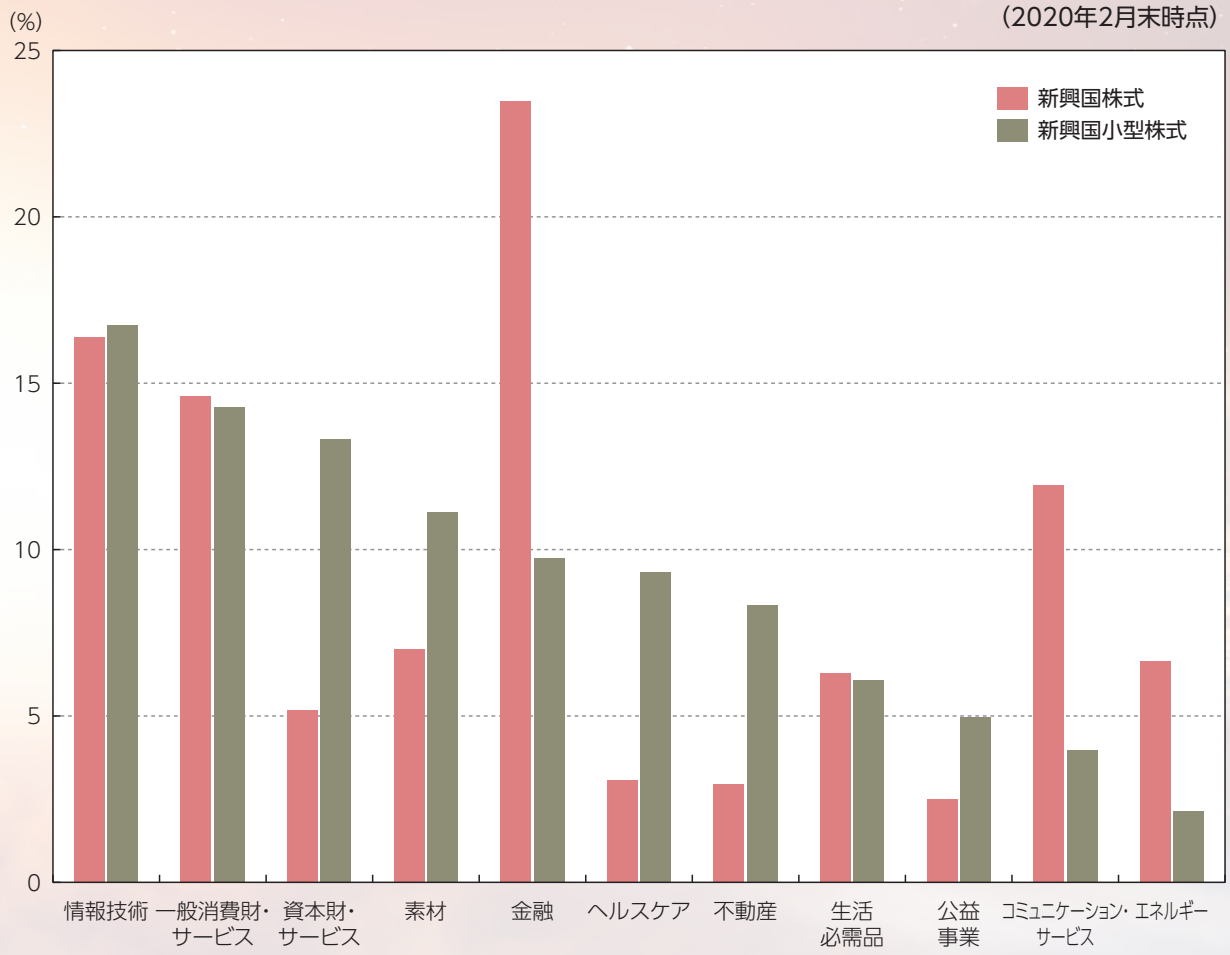

・新興国はMSCIの定義によります。
・業種はGICS(世界産業分類基準)の定義によります。

(出所)MSCIのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

・上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。
・上記は指数を使用しており、ファンドの運用実績を示すものではありません。指数については【本資料で使用している指数について】をご覧ください。

フランクリン・テンプルトンについて

●フランクリン・テンプルトンは運用会社として70年超の歴史があり、世界各国に運用プロフェッショナルを擁する等、充実した運用体制を有している資産運用会社グループです。

（2019年12月末時点）

設　立	運用資産残高
1947年	6,983億米ドル

拠　点	従業員数
30ヵ国以上	9,000人以上

米国カリフォルニア州にある
フランクリン・テンプルトンの本社

フランクリン・テンプルトン・エマージング株式グループのリサーチ拠点

（2019年12月現在）

（出所）フランクリン・テンプルトンの資料を基に三菱UFJ国際投信作成

・上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。

●外国投資法人の運用は、フランクリン・テンプルトンが行います。

テンプルトン・アセット・マネジメント・リミテッド
フランクリン・テンプルトン・インターナショナル・サービシーズs.à r.l.

外国投資法人の運用はフランクリン・テンプルトンのエマージング株式運用の拠点である、テンプルトン・アセット・マネジメント・リミテッド(シンガポール法人)とフランクリン・テンプルトン・インターナショナル・サービシーズs.à r.l.(ルクセンブルク法人)が行います。

テンプルトン・エマージング小型株運用チーム

(2019年12月末現在)

Chetan Sehgal, CFA

シニア・マネージング・ディレクター、
ポートフォリオ・マネジメント部門ディレクター

グローバル・エマージング株式/小型株戦略担当

シンガポール

Vikas Chiranewal, CFA

シニア・バイス・プレジデント、
シニア・エグゼクティブ・ディレクター

シンガポール

Krzysztof Musialik, CFA

シニア・バイス・プレジデント、
シニア・エグゼクティブ・ディレクター

ポーランド

フランクリン・テンプルトン・エマージング株式グループ

(2019年12月末現在)

■ **運用開始：1987年**

■ **運用資産残高：345億米ドル**

■ **特徴：**

～現地に深い見識を持った強固なグループ～

フランクリン・テンプルトン・エマージング株式グループは、20ヵ所の拠点に80名以上のポートフォリオ・マネジャーとアナリストを配置しています。
同グループは、現地に事務所を置き、現地の言語、規制、会計基準に関する知識を有することで、他社がアクセスできない貴重な投資機会を発見・調査することが可能になっています。

Manraj Sekhon, CFA

チーフ・インベストメント・オフィサー
フランクリン・テンプルトン・
エマージング株式グループ

(出所)フランクリン・テンプルトンの資料を基に三菱UFJ国際投信作成

・上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。

運用プロセス

■外国投資法人の運用プロセス

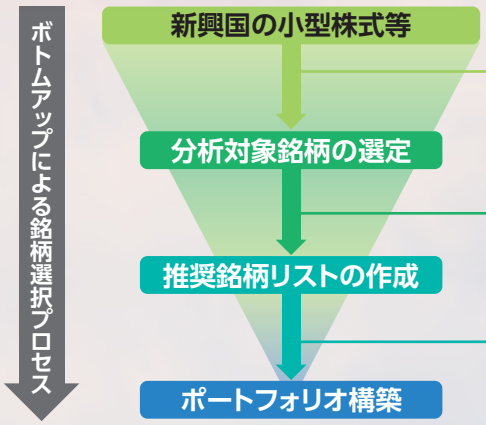

経験豊富なアナリストがグローバルな観点でのセクター分析などを定量的・定性的に行い、バリュエーション(割安度)や国別の規制、会計基準、税制やESG(環境、社会、企業統治)に関する要因などを考慮し、潜在的に割安と判断される銘柄を分析対象銘柄として選定する。

将来予想される収益やキャッシュフロー、潜在的資産価値に基づく今後5年間の企業価値を推計。
現地視察及び経営陣との面談を通じ、グローバルな観点での同業他社比較を実施。
アナリストの分析および運用チーム内の議論に基づき、アナリストが推奨銘柄を決定。
最高投資責任者およびリサーチ責任者の承認を経て「推奨銘柄リスト」を作成。

「推奨銘柄リスト」を基に、分散投資効果によるリスク軽減効果を考慮しつつ、ベストと考えられる投資アイデアのもと株価の上昇が期待できる銘柄を選定。

・上記は銘柄選定の視点を示したものであり、すべてを網羅するものではありません。また、実際にファンドで投資する銘柄の将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。上記プロセスは、今後変更されることがあります。

(出所)フランクリン・テンプルトンの情報に基づき三菱UFJ国際投信作成

【ご参考】代表ファンドの運用実績

下記は、長期の運用実績をご参考までにお示しするため、外国投資法人（フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズ-テンプルトン・エマージング・マーケッツ・スモーラー・カンパニーズ・ファンド）の中で、2020年2月末時点において最も残高が多い米ドル建て外国投資証券（クラスI、無分配。以下、代表ファンドといいます。）の実績（報酬控除後）を使用しています。（当該外国投資法人が発行する外国投資証券は同じ運用チーム・運用戦略で運用を行っていますが、種類（クラス）毎に建て通貨、収益分配の有無や運用報酬等に違いがあるため、外国投資証券の値動きは種類（クラス）毎に異なります。）したがって、下記の代表ファンドの運用実績は当ファンドや投資対象ファンド（クラスY（Ydis）JPY）の実績ではなく、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

代表ファンドと新興国株式・新興国小型株式の推移（ともに円換算）

（期間：2007年10月末～2020年2月末）

・指数は配当込みを使用しています。
・上記は代表ファンドおよび指数（米ドルベース）を円換算して表示しています。
・新興国はMSCIの定義によります。

（出所）Bloombergのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

代表ファンドと新興国小型株式のリターン比較（ともに年率、円換算）

（2020年2月末現在）

	過去1年	過去3年	過去5年	全期間
代表ファンド	−13.8%	−2.0%	−1.1%	0.6%
新興国小型株式	−9.4%	−1.6%	−1.8%	−0.4%
収益率の差	−4.4%	−0.3%	0.7%	1.0%

・新興国小型株式のリターンの計算において、指数は配当込みを使用しています。
・上記は代表ファンドおよび指数（米ドルベース）を円換算して表示しています。
・新興国はMSCIの定義によります。
・全期間は代表ファンドの設定月である2007年10月末から2020年2月末までを指します。

（出所）Bloombergのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

・上記は代表ファンドの値動きを、当ファンドの投資対象地域である新興国株式全体、および新興国小型株式の値動きと比較する為に参考として表示しています。
・上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりません。
・上記は指数を使用しており、ファンドの運用実績を示すものではありません。指数については【本資料で使用している指数について】をご覧ください。

運用実績

最新の運用実績は委託会社のホームページ等にてご確認いただけます。

2020年2月28日現在

基準価額および純資産総額の推移

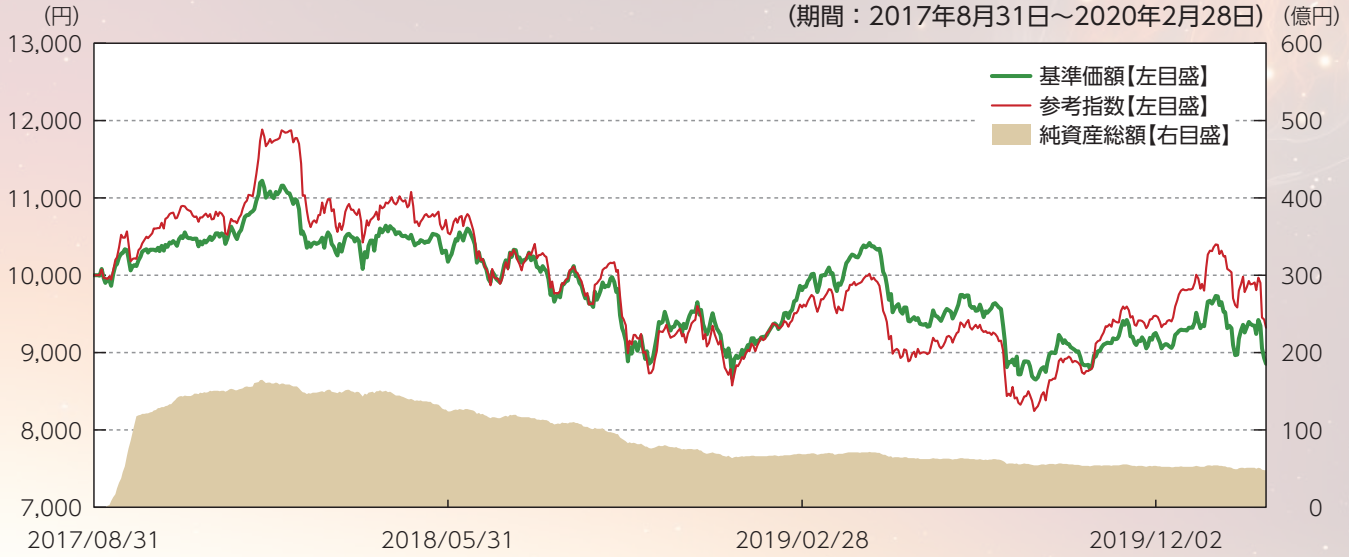

・基準価額は、1万口当たりで運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
・参考指数は、MSCI エマージング・マーケット・スモール・キャップ インデックス(配当込み、円ベース)です。参考指数は、当ファンドのベンチマークではありません。詳しくは、後記の【本資料で使用している指数について】をご覧ください。
・参考指数は、設定日翌々営業日を10,000として指数化しています。

分配金実績(1万口当たり、税引前)

2019/08	2018/08	―	―	―	―	設定来累計
0円	0円	―	―	―	―	0円

・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

資産構成

	比率
投資信託証券	99.3%
フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズ-テンプルトン・エマージング・マーケッツ・スモーラー・カンパニーズ・ファンド(クラスY(Ydis)JPY)	99.2%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.0%
コールローン他	0.7%

・四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。
・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
・比率は純資産総額に対する割合です。

・上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりません。

実質的な投資を行う「フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズ-テンプルトン・エマージング・マーケッツ・スモーラー・カンパニーズ・ファンド」の運用状況

最新の運用実績は委託会社のホームページ等にてご確認いただけます。

2020年2月28日現在

・フランクリン・テンプルトン提供の資料(現地月末営業日基準)に基づき作成したものです。
・当ファンドは、外国投資法人「フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズ-テンプルトン・エマージング・マーケッツ・スモーラー・カンパニーズ・ファンド」の外国投資証券「フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズ-テンプルトン・エマージング・マーケッツ・スモーラー・カンパニーズ・ファンド(クラスY(Ydis)JPY)」を主要投資対象とします。

資産の内訳

	比率
実質株式等組入比率	98.1%
短期金融資産等	1.9%

組入国・地域

	国・地域	比率
1	中国	17.8%
2	インド	16.8%
3	台湾	16.5%
4	韓国	9.9%
5	ベトナム	5.9%
6	ブラジル	3.8%
7	フィリピン	3.0%
8	ハンガリー	2.9%
9	サウジアラビア	2.4%
	その他	19.0%

組入業種

	業種	比率
1	一般消費財・サービス	20.7%
2	情報技術	16.1%
3	ヘルスケア	14.7%
4	金融	13.7%
5	素材	11.9%
6	生活必需品	10.3%
7	資本財・サービス	6.8%
8	コミュニケーション・サービス	2.7%
9	不動産	1.1%

組入上位10銘柄

組入銘柄数：95銘柄

	銘柄	国・地域	業種	比率
1	BAJAJ HOLDINGS & INVESTMENT LTD	インド	金融	4.7%
2	HEALTH & HAPPINESS H&H INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	中国	生活必需品	3.5%
3	NOVATEK MICROELECTRONICS CORP	台湾	情報技術	2.7%
4	TATA CHEMICALS LTD	インド	素材	2.7%
5	XINYI SOLAR HOLDINGS LTD	中国	情報技術	2.6%
6	HOA PHAT GROUP JSC	ベトナム	素材	2.6%
7	RICHTER GEDEON NYRT	ハンガリー	ヘルスケア	2.6%
8	MERIDA INDUSTRY CO LTD	台湾	一般消費財・サービス	2.4%
9	PRIMAX ELECTRONICS LTD	台湾	情報技術	2.2%
10	DURATEX SA	ブラジル	素材	1.9%

・四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。
・比率は投資対象ファンドの純資産総額に対する割合です。
・短期金融資産等は、純資産総額−組入有価証券の比率です。
・組入国・地域の国・地域はフランクリン・テンプルトン独自の判断により分類したものです。
・組入業種の業種はGICS(世界産業分類基準)に基づいていますが、一部フランクリン・テンプルトンの判断に基づき分類したものが含まれています。
・組入上位10銘柄における国・地域、業種につきましては、フランクリン・テンプルトンによる月次での開示がなされておりません。このため、国・地域はBloombergによるCountry of Riskに基づき、業種はGICS(世界産業分類基準)に基づき掲載しており、フランクリン・テンプルトンが定義した分類と必ずしも一致しない場合があります。

・上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりません。

投資リスク

■ 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの**運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。**したがって、**投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。**

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動リスク

主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、実質的に組み入れる株式の価格変動の影響を受けます。
株式の価格は、株式市場全体の動向のほか、発行企業の業績や業績に対する市場の見通しなどの影響を受けて変動します。
組入株式の価格の下落は、基準価額の下落要因となります。

為替変動リスク

主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、実質的に外貨建資産に投資を行います。
実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受けます。

信用リスク

株式の発行企業の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、株式の価格が下落すること、配当金が減額あるいは支払いが停止されること、倒産等によりその価値がなくなること等があります。

流動性リスク

株式を売買しようとする際に、その株式の取引量が十分でない場合や規制等により取引が制限されている場合には、売買が成立しなかったり、十分な数量の売買が出来なかったり、ファンドの売買自体によって市場価格が動き、結果として不利な価格での取引となる場合があります。

カントリー・リスク

ファンドは、主に新興国の株式に実質的な投資を行います。
新興国への投資は、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響などを受けることにより、先進国への投資を行う場合に比べて、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

ファンドは、小型株を主要投資対象としているため、大型株中心に投資する場合に比べ、価格変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■ その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。
  収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
  投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
  ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
  収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

■ リスクの管理体制

ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。
また、定期的に開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

<投資対象ファンド（国内投資信託を除く）の信用リスク管理方法>
投資対象ファンドの管理会社および投資運用会社は、投資対象ファンドにおいて、欧州委員会が制定した指令（UCITS指令）に定めるリスク管理方法に基づき信用リスクを管理します。

【本資料で使用している指数について】

■世界株式：MSCI オール・カントリー・ワールド・インデックス
MSCI オール・カントリー・ワールド・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の先進国・新興国の株式で構成されています。

■先進国株式：MSCI ワールド インデックス
MSCI ワールド インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の先進国で構成されています。

■新興国株式：MSCI エマージング・マーケット インデックス
MSCI エマージング・マーケット インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。

■新興国小型株式：MSCI エマージング・マーケット・スモール・キャップ インデックス
MSCI エマージング・マーケット・スモール・キャップ インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国の小型株式で構成されています。
MSCI エマージング・マーケット・スモール・キャップ インデックス（配当込み、円ベース）とは、MSCI エマージング・マーケット・スモール・キャップ インデックス（ネット配当込み、米ドルベース）をもとに、委託会社が計算したものです。

各指数に対する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

◆GICS（世界産業分類基準）について
Global Industry Classification Standard（“GICS”）は、MSCI Inc.とS&P（Standard & Poor's）が開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。

愛称：**ライジング・フォース**

ご購入の際は、投資信託説明書（交付目論見書）でご確認ください。

※三菱UFJ銀行でお申込みの場合

お申込みメモ

購入時

購入単位
分配金再投資コース（累積投資コース）：1万円以上1円単位
購入単位には購入時手数料（税込）が含まれます。
再投資される分配金については、1口単位とします。
投資信託口座を通じたお申込みの場合は上記以外の購入単位でのお取扱いもございます。くわしくは、三菱UFJ銀行のホームページをご覧ください。

購入価額
購入申込受付日の翌々営業日の基準価額
※基準価額は1万口当たりで表示されます。

換金時

換金単位
投資信託口座：1円以上1円単位、または1口以上1口単位、または全部。
金融商品仲介口座：1口以上1口単位、または全部。

換金価額
換金申込受付日の翌々営業日の基準価額

換金代金
原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目にお支払いします。

申込について

申込不可日
次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。
・ニューヨーク証券取引所とルクセンブルグの銀行がともに休業日である日
・12月のルクセンブルグの銀行の休業日の前営業日

申込締切時間
原則として、午後3時までに受付けたものを当日の申込分とします。

換金制限
ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。

購入・換金申込受付の中止および取消し
金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象証券の取得・換金の制限、投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
また、信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入のお申込みの受付を中止することがあります。

その他

信託期間
2027年8月20日まで（2017年8月31日設定）

繰上償還
受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。なお、ファンドが主要投資対象とする外国投資証券が存続しないこととなった場合には繰上償還となります。

決算日
毎年8月20日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配
年1回の決算時に分配金額を決定します。（分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。）
収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少および基準価額の下落要因となります。
収益分配金は税金を差引いた後、原則として再投資されます。
※分配金を再投資せず、お客さまの指定口座にご入金するお取扱いを希望される場合は、分配金出金（定期引出契約）をお申込みください。

課税関係
課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人投資者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

ファンドの費用

◎お客さまが直接的に負担する費用

購入時	購入時手数料	購入金額（購入価額×購入口数）×3.30%（税抜3.00%）で得た額 ※インターネット取引でご購入の場合は、上記手数料率から10%優遇。
換金時	信託財産留保額	ありません。

◎お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

保有期間中	運用管理費用（信託報酬）	日々の純資産総額に対して、年率1.9580%（税抜年率1.7800%）をかけた額 ファンドが投資対象とする外国投資証券では運用管理費用（信託報酬）はかかりません。
	その他の費用・手数料	以下の費用・手数料についてもファンドが負担します。 ・監査法人に支払われるファンドの監査費用 ・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料 ・投資対象とする投資信託証券における諸費用および税金等 ・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用 ・その他信託事務の処理にかかる諸費用 等 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用（信託報酬）および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。
※上記の費用（手数料等）については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

委託会社（ファンドの運用の指図等）
三菱UFJ国際投信株式会社
お客さま専用フリーダイヤル　0120-151034
（受付時間／営業日の9:00～17:00）
●ホームページアドレス　https://www.am.mufg.jp/

受託会社（ファンドの財産の保管・管理等）
三菱UFJ信託銀行株式会社

販売会社（購入・換金の取扱い等）
[投資信託口座を通じたお取扱いの場合]
株式会社三菱UFJ銀行
[金融商品仲介口座を通じたお取扱いの場合]
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
（金融商品仲介業務等を行う登録金融機関：株式会社三菱UFJ銀行）
他の販売会社は、上記の委託会社の照会先でご確認いただけます。

本資料に関してご留意いただきたい事項

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した販売用資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。　●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。　●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。　●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。　●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

252953-IS　FP20-10185